

## 令和2年 第13回蔵王町農業委員会総会議事録

第13回蔵王町農業委員会総会は、令和2年12月21日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	山家文一	齋藤秀俊
村上智彦	大和憲男	會田照
平間昭男	鈴木好和	山家照雄
川村富士男	我妻義明	佐藤雄一
杉山由美子		

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上伸浩
書記	秋保裕里絵 山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	報告事項2 非農地証明願について
日程第4	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第6	第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第7	第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第13回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。  
只今の出席農業委員は9名、推進委員は13名であります。  
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和2年第13回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。  
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、5番佐藤良彦委員、6番玉根可奈委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知を議題といたします。事務局に報告をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
- 議 長 続いて、現地調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。2番山家一彦委員、3番勅使瓦幸一委員を指名いたします。
- 議 長 説明と指名が終わりましたので質問を許します。
- 2番委員 現地調査委員として指名を受けておりますが、土地の所在地で遠刈田温泉東裏32番地7は「遠刈田温泉さんさ亭」の敷地内であるのか確認したい。
- 事務局 長 はい、お答えいたします。「遠刈田温泉さんさ亭」の敷地内ではなく、敷地外の北側になります。
- 議 長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第3 報告事項2を終わります。
- 議 長 ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する申請人をお呼びしております。

については、後日、事務局から連絡いたします。申請者代理人はご退席ください。本日はどうもありがとうございました。

[申請者代理人 番号30番 退場]

議長 長 なお、採決につきましては、日程第4 第1号議案のなかで合わせて行います。

議長 長 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われれます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議長 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[1番委員により現況報告]

議長 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

4番委員 議案番号31番について質問いたします。契約内容が贈与となっておりますが、譲渡人と譲受人の関係性が分かれば教えてください。

事務局長 はい、お答えいたします。関係性については確認しておりませんでした。他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議長 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長 長 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 長 日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われれます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議長 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[8番委員により現況報告]

議長 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

[なしの声あり]

先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてよろしいでしょうか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。

日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について申請番号30番の申請者代理人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書のページは4ページです。

[申請者代理人 番号30番 入場]

議 長 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者からの申請があった場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するため、権利取得後の営農計画等について、説明をお願いしております。

それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。座ったままで結構です。

[申請者代理人 番号30番 説明]

議 長 説明が終わりましたので、申請者代理人への質問を許します。

3番委員 今回、息子さんへ贈与という事ですが、仙台市に住民票があつて蔵王町内へ通つて農地の維持管理をするのか。

申請者代理人 息子の住所は仙台市にありますが、蔵王町内の宮地区で会社を経営しており、毎日、蔵王町へ通つておりますので、その合間で農地の維持管理を行つております。

2番委員 議案書の申請地面積の合計と営農計画書にある面積に差異があるのはどのような理由か事務局に質問します。

事務局 営農計画書に記載してある休耕地部分の農地面積を含めると議案書の面積になります。休耕地については保全管理されている状態であります。

5番委員 水稻については、一貫して生産をしているのか。それとも一部委託しているのか。

申請者代理人 水稻につきましては、田植え及び収穫作業受委託をしております。それ以外については自分達で管理しております。

鈴木推進委員 今回、現地調査をしましたが、筆界未定地が2筆含まれておりましたが今後どのようなになるか。

申請者代理人 はい、お答えいたします。宮字町と小浜川原の2筆が河川敷地との一部が筆界未定地となっております。国有財産地であったものの国土調査の際に筆界が確定しなかったために、現在の状態となっております。

議 長 他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので申請者代理人への質問を打ち切ります。結果に

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第5 第2号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第6 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第6 第3号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次の、日程第7 第4号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。

始めに、三沢敏朗推進委員の退席を求めます。

[三沢敏朗推進委員退席]

議 長 日程第7 第4号議案 議案番号57・51・52・53番 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。第4号議案 議案番号57・51・52・53番は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案どおり承認されました。  
三沢敏朗推進委員の入場を許可します。  
[三沢敏朗推進委員入場]

議 長 次に、川村富士男推進委員の退席を求めます。  
[川村富士男推進委員退席]

議 長 日程第7 第4号議案 議案番号58番 農業経営基盤強化促進法第  
18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについ  
てを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3  
項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりで  
す。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。第4号議案 議案番号58番  
は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案どおり承認されました。  
川村富士男推進委員の入場を許可します。  
[川村富士男推進委員入場]

議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議  
に感謝申し上げます。

(午後2時20分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
ここに署名する。

令和2年12月21日

議長

武田 明夫

5番

佐藤 良彦

6番

玉根 可奈